

氏名（本籍）	池本 賢一(福岡県)
学位の種類	博士（保健福祉学）
学位記番号	甲第 73 号
学位授与年月日	令和 6 年 3 月 31 日
学位授与の要件	久留米大学大学院学則第 14 条 1 項第 2 号による
学位論文題目	市町村社会福祉協議会における「場づくり」を基盤とした コミュニティワーク実践プロセスモデルの構築への試論
論文審査委員会	主査 久留米大学文学部教授 門田 光司 副査 久留米大学文学部教授 辻丸 秀策 副査 久留米大学大学院客員教授 鬼崎 信好

論文内容の要旨・要約

1. 本研究の目的

地域の関係性の希薄化が進んでいる近年の地域社会の状況を鑑みると、地域住民は最初から「活動主体」であるとは限らず、「活動主体の組織化」を行うためには、まず住民の主体性を高めることが必要になると考えられる。

住民の主体性を高めるうえで、住民が個人の課題を地域の課題、すなわち地域全体で解決していくべき課題であると認識したり、問題を解決していこうとする意識を高めたりすることが重要であり、その過程を経て「活動主体」が形成されていくと考えられる。永田（祐）は、これを「個別課題の普遍化」とし、課題を普遍化するうえで、住民が集まり、個別課題を自分たち地域全体の課題として受け止め、協働関係を構築するための「場」や「機会」を設けることが重要であると述べている（永田 2017：86）。従って、その「場」や「機会」での参加者同士の相互作用を通じた学びや情報交換から意欲が高まり、合意形成へと至ることが重要であり、そのための支援が必要である。

上記のような「場」や「機会」を設け、支援を行ってきたのが社会福祉協議会（以下、社協と略す）である。中島（1999）は、社協職員が「地域にある課題や今必要としている問題を投げかけ、共に考えていく機会を持つ働きかけをしていく必要性（中島 1999：97）」を示している。しかし、社協の「場づくり」に関するこれまでの研究を見ると、佐藤（2015）は社協職員の実践における主体形成や具体的な支援方法について研究がなされていないと指摘している。以上のことから、本研究の目的を社協職員の実践から「場づくり」のプロセス及び支援を明らかにし、そのプロセスをコミュニティワーク実践の一つとして位置づけ、モデルとして提示することとした。

そのための作業として、次の 5 点を行う。①先行研究を概観し、「場」、「コミュニティワーク」の概念の整理を行う。②社協職員の「場づくり」実践に関する先行研究の到達点と残された課題を整理する。③社協職員が実際に行っている「場づくり」の実践を質的調査から明らかにし、仮説を生成する。④仮説にもとづいた量的調査を実施し、「場づくり」実践の構造・課題を明らかにする。⑤新型コロナウイルス感染拡大が社協職員の「場づくり」実践に影響を与えているかについて明らかにする。そして、①～⑤を踏まえ、市町村社協における「場づくり」を基盤としたコミュニティワーク実践モデルを提示する。なお、本研究の構成は図 1 に示すとおりである。

序論	<p>【研究背景】 近年の社会福祉法改正の動向を踏まえると、地域住民の主体的な福祉活動の創出が重要視されており、住民が協議する「場」が着目されている。しかし、「場」の重要性は示されているものの、どのように「場」を設け、支援していくのかということについては、地域支援の方法論のひとつであるコミュニティワークにおいても明確にされていない。</p> <p>【研究目的】 社会福祉協議会の実践に着目し、「場づくり」の方法論を明確にするとともに、その実践方法をコミュニティワーク実践として位置づけ、モデル化することによって新たなコミュニティワーク実践の方法論として提示する。</p>
-----------	--



本論	<p>【文献研究】 「場」、「コミュニティワーク」、「社会福祉協議会の『場づくり』実践」について先行研究を検討 1章：「場」とは何か（本研究における「場」の定義） 2章：コミュニティワークとは何か（本研究におけるコミュニティワークを定義） 3章：社会福祉協議会と「場づくり」（研究の到達点） (※2章：『福岡県立大学人間社会学部紀要』27-2,2019,45-58)</p> <p>【質的調査研究】 福岡県内の市町村社会福祉協議会職員に対するインタビュー調査から、「場づくり」のプロセスを提示 4章：市町村社会福祉協議会職員の「場づくり」実践のプロセス (※4章：『九州社会福祉学』15,2019,13-23.)</p> <p>【量的調査研究①】 4章で提示した「場づくりのプロセス」をもとに、九州内の市町村社会福祉協議会職員に対し、量的調査を実施。その調査から「場づくり」実践の構造、実践に対する阻害要因を分析。 5章：市町村社会福祉協議会職員の「場づくり」実践のプロセスモデルの構造 6章：市町村社会福祉協議会職員の「場づくり」実践における困難と要因 (※5章：『地域福祉研究』公11,2023,109-120.) (※6章：『コミュニティソーシャルワーク』25,2020,60-68.)</p> <p>【量的調査研究②】 コロナウイルス感染拡大の影響によって、社会福祉協議会の「場づくり」実践に変化が生じているかを、量的調査によって分析する 7章：社会福祉協議会職員の「場づくり」実践に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響</p>
-----------	---



結論	<p>【考察・結論】 市町村社会福祉協議会における「場づくり」を基盤としたコミュニティワークモデルの提示</p> <p>【今後の研究課題】 本モデルを実際に活用し、概念の整理等を行っていく必要がある。また、社会福祉協議会の職員に対する方法論の伝承のしやすさ（人材育成・技術の伝承）に寄与できるよう、必要に応じてモデルの精緻化を図る</p>
-----------	---

図1：本研究の構成

2. 本論文の内容

序章では、近年の社会福祉制度において住民の主体的な福祉活動の創出が重要視されており、それを実現するうえで「場」が注目されているが、その実践については研究が進められていないという課題があることを示した。また、このような実践はコミュニティワークという方法論によって実践されてきたが、コミュニティソーシャルワークなどの新しい実践方法が注目を集め、近年では研究が進められていないという課題があることも明らかになった。以上を踏まえ、本研究の目的を、近年注目されている「場づくり」を踏まえた新たなコミュニティワークの方法論を示すこととした。

第1章では「場」とは何か、どのような働きがあるのかを先行研究から考察したうえで、本研究における「場」を定義した。先行研究では、「場」には空間・機会そのものを指す物理的側面と、対話・協働を生み出す社会的側面があることが示されていた。そして、「場」は人々が参加する空間だけを指すのではなく、その中で人々がコミュニケーションを取り、相互に働きかけ合う作用が生じるための枠組みと考えられた。そこで、本研究では「場」を「人々が集まり、参加者同士の情報交換とそれに伴う心理的な相互作用がある空間・機会」と定義し、「物理的な参加の空間・機会を設ける支援と、対話や協働という社会的側面が保障されるための支援」を「場づくり」と定義した。

第2章では、本研究におけるコミュニティワークの定義および範囲を提示した。アメリカ、イギリス、日本におけるコミュニティワークの先行研究を概観し、それらの理論を矛盾なく組み込んだ結果として、本研究におけるコミュニティワークの範囲（図2）を示した。

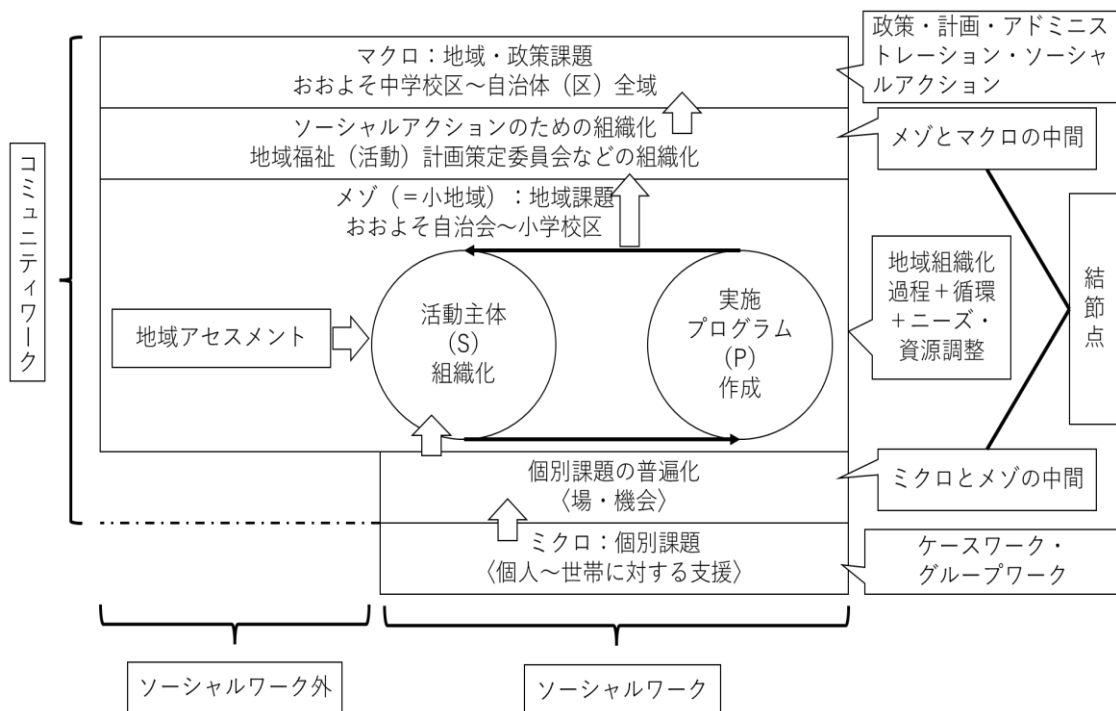


図2:コミュニティワークの体系図(範囲)

図2では、コミュニティワークと「場」の関連が示されている。しかし、コミュニティワークと「場」の関係に関する先行研究はほとんど行われていないことが明らかになった。そこで、コミュニティワークを自らの実践理論として位置づけ、活動を行ってきた社協に着目し、その実践から「場づくり」を検討する必要があると考えた。

第3章では社協について、その組織体制・沿革を整理した。社協職員は①情報の把握・共有、②話し合う「場」への参加（開催）の合意形成、③「場」での協議、という流れで「場づくり」を実践していると考えられた。しかし、社協の「場づくり」実践に関する先行研究では、具体的な方法や実践過程については明らかにされていなかった。

第4章では、社協職員へのインタビュー調査を実施した。調査協力者は福岡県内の社協職員4名で、いずれも地域福祉を担当して10年以上の者であった。インタビューは、半構造化面接で実施した。インタビューの時間は90分で、回答者の許可を得てICレコーダーで録音した。インタビューで得られたデータをもとに逐語録を作成し、修正版グラウンデッド・セオリー(以下、M-GTAと略す)を用いて分析を行った。M-GTAの結果図を図3に示した。コアカテゴリーを《 》、カテゴリーを〈 〉サブカテゴリーを〔 〕、概念を【 】で表している。社協職員は《「場」をつくる》ために、まず〈(「場」をつくるための)下準備をする〉。「場」が設定されると、社協職員は〈「場」での協議を支援する〉。住民の〈主体性が高まる〉と、先進地の事例などを投げかけ、〔取り組みのヒントを出す〕。社協職員が投げかける材料がヒントとなり、住民が【地域のアイデアを生み出す】。

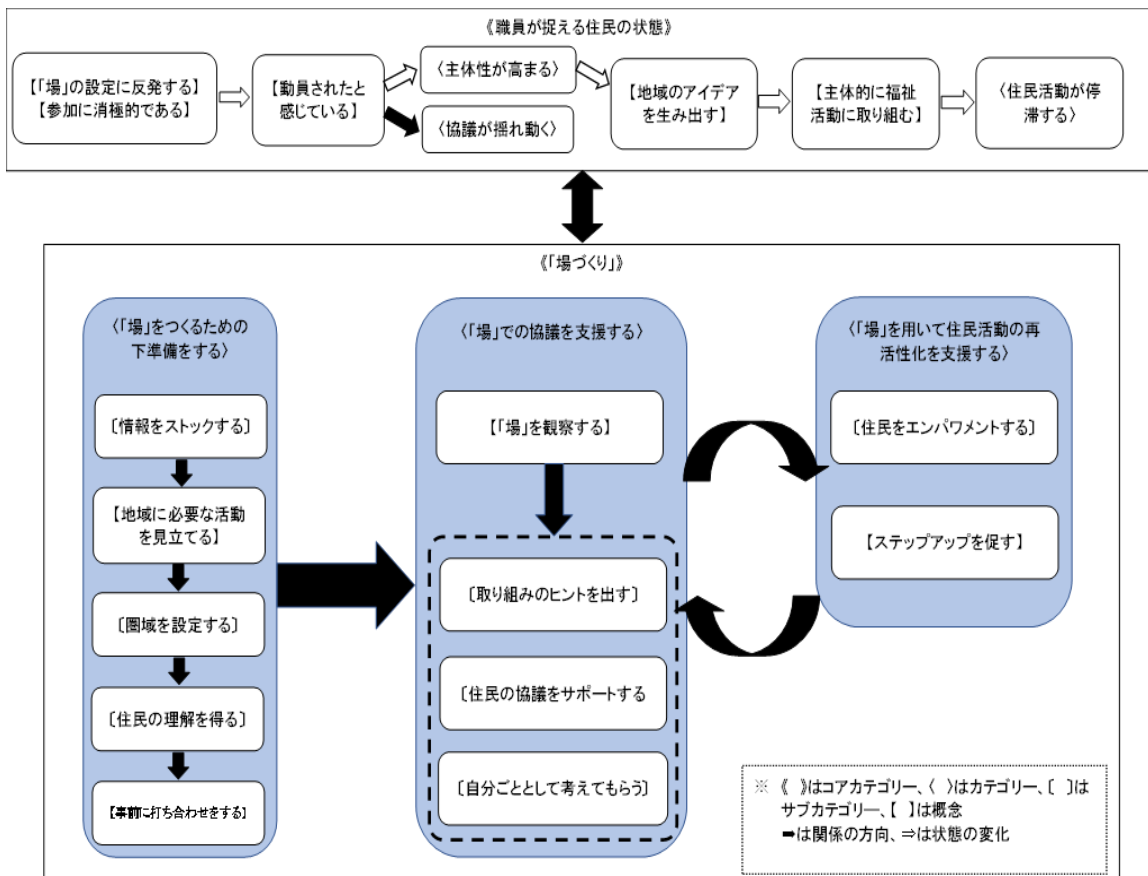


図3:住民の主体性を高める「場づくり」のプロセス

第5章では、M-GTAの結果をもとに質問項目を設定し、アンケート調査を実施した。その目的は、①「場づくり」のプロセスで示された概念の実践状況を統計的に確認すること、②「場づくり」のプロセスの構造を明らかにすることである。調査協力者は、九州内の各市町村社協（271ヶ所、政令指定都市を除く）の地域福祉担当職員1名とした。回収率は54%(回収数145)であった。分析の結果、回答の半数以上の社協職員が「場づくり」のプロセスに示された概念を実践していることが明らかになった。構造方程式モデリングの結果、設定した項目を除去することなく、測定モデル、構造モデル共に収束し、その適合度から妥当性が確認された。結果を踏まえると、「場づくりのプロセス」に示された概念のうち、「場をつくるための下準備をする」は、「情報をストックする」「活動・介入圏域を見立てる」「事前に住民の理解を得て協議をしておく」という3つの活動から構成されると考えられ、「場での協議を支援する」は、「話し合いをサポートする」「自分ごととして考えてもらうための仕掛け」という2つの活動から構成されていると考えられた。

第6章では、「場づくり」実践において困難と感じる項目と自由記述についての分析を行った。分析は、①記述統計の算出、②「場づくり」を実践していると回答した社協と実践していないと回答した社協をグループ化し、t検定を用いて比較検討を行う、③KJ法を用いた自由記述の分析、を行った。なお、統計処理にはIBM SPSS Statistics Version26を用いた。分析の結果、「場づくり」を実践している社協職員は外部研修に多く参加していることが明らかになった。また、KJ法の結果では「支援技術の向上・定着がすすまない」という課題が「場づくり」の困難の背景にあることが明らかになった。そして、地域住民の負担感が大きいということが示され、社協職員は住民の負担感を理解しているものの、活動の必要性を示していかなければならないという葛藤を抱いているということが明らかになった。

第7章では、「場づくり」実践に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響について検討するため、福岡県内市町村社協（58ヶ所、政令指定都市を除く）を対象に、アンケート調査を実施した。調査協力者は各市町村社協で最も地域福祉担当の経験が長い職員1名とした。調査期間は2023年7月1日～7月31日で、回収率70%(回収数41)であった。調査の目的は、①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、「場づくり」実践ができなくなっているのではないかと、②停滞した地域福祉活動の再開のために「場づくり」を実践したかの2点を明らかにすることである。分析の結果では、社協職員の「場づくり」実践は、新型コロナウイルス感染拡大によって地域福祉活動が停滞する以前と変わらずに行われていることが明らかになった。

終章では、これまでの論述を考察し、「場づくり」を基盤としたコミュニティワークモデルの構築を試みた。「場づくり」実践は、地域の情報（地域構造、個別課題、地域に共通する課題など）を得ることを出発点とし、地域に働きかける上でのキーパーソンをこの段階で把握しておくことが求められる。そして、その情報をもとに支援者側で地域に必要な活動を見立てておくことが重要であり、その見立てにもとづいて支援が展開される。

次に、介入する地域（圏域）を定め、その地域におけるキーパーソンと事前に話しておくことが求められる。また、実際の「場」を設ける上で、キーパーソンや対象としている住民が参加しやすい場所や日程、話しやすい空間づくりなど、事前の調整も行う必要がある。こうして「場」が設定された後、住民に対して、課題を自分ごととして考えてもらうように支援する。特に、住民のやり取りを観察し、対話や情報の共有が行われるように適切な支援を行うことが重要である。その後、住民活動が始まった後には、住民活動の状況を含めた再アセスメントを実施し、同様の手順で「場」を設け、住民と共に活動の評価を行い、必要に応じてエンパワメントを行う。表1に示すように、「場づくり」実践は①情報収集とニーズキャッチ、②活動と介入圏域の見立て、③事前の打ち合わせ、④話し合いの支援、⑤活動計画・活動展開の側面支援という5つに集約でき、それが循環していると考えられた。

表 1:社会福祉協議会職員の「場づくり」のプロセス

<p>〈活動の創出段階〉</p> <p>【場の外の動き】</p> <ol style="list-style-type: none">① 情報収集② 見立て③ 場の設定と事前の打ち合わせ <p>【場での動き】</p> <ol style="list-style-type: none">④ 話し合いの支援と自分ごととして考えてもらうための仕掛け⑤ 住民活動の計画作成、展開を支援 <p>〈活動の再活性化を促す段階〉</p> <p>【場の外の動き】</p> <ol style="list-style-type: none">⑥ 住民活動の状況把握⑦ 見立て⑧ 場の設定と事前の打ち合わせ <p>【場での動き】</p> <ol style="list-style-type: none">⑨ 話し合いの支援と住民自身の振り返りを促す仕掛け⑩ 住民活動・計画の<u>ステップアップの支援</u>

これまでの論述をもとに「市町村社協における『場づくり』を基盤としたコミュニティワーク実践モデル」としてまとめ、展開プロセスを図4のように整理した。「場づくり」を基盤としたコミュニティワーク実践モデルとは、地域に内在する諸課題を地域社会みずからが組織的に解決することを目的に、実践者が地域の個別的・地域的課題を把握し、それらの諸課題に対する有効な解決策を見立てた上で、物理的な空間として住民が参加できる「場」を設け、その「場」において参加者のコミュニケーションを支援し、心理的共振から活動の共創を促すことを基盤とし、情報の共有（個別課題の普遍化）、主体性の向上、活動の計画作成の側面的支援、行政機関等に対する社会行動支援、政策への意見反映支援等を行う地域支援の方法・技術の一つである。

また、「場づくり」を基盤としたコミュニティワーク実践モデルに示した概念は、①情報収集、②見立て、③場の設定と事前協議、④話し合いの支援、⑤自分ごととして考えてもらうための仕掛け、⑥計立案を側面支援する、の6つとした。そして、①～⑥までを循環的に実践することが重要であり、プロセスを循環構造として捉える必要があるとした。

なお、「住民活動・SA・政策」は実践そのものではなく、結果として開発された住民活動やソーシャルアクションへの機運、計画策定を側面支援することを示している。

そして、「場づくり」を基盤としたコミュニティワーク実践モデルを実践するうえで、①「場」を物理的側面と社会的側面から捉える、②「場」で主体を住民へ転換する、③活動主体の組織化という視点だけで「場づくり」をしない、④「場」を「器」として捉える、⑤広域での実践へのつながりを意識する、の5つの視点が重要であると考えられた。

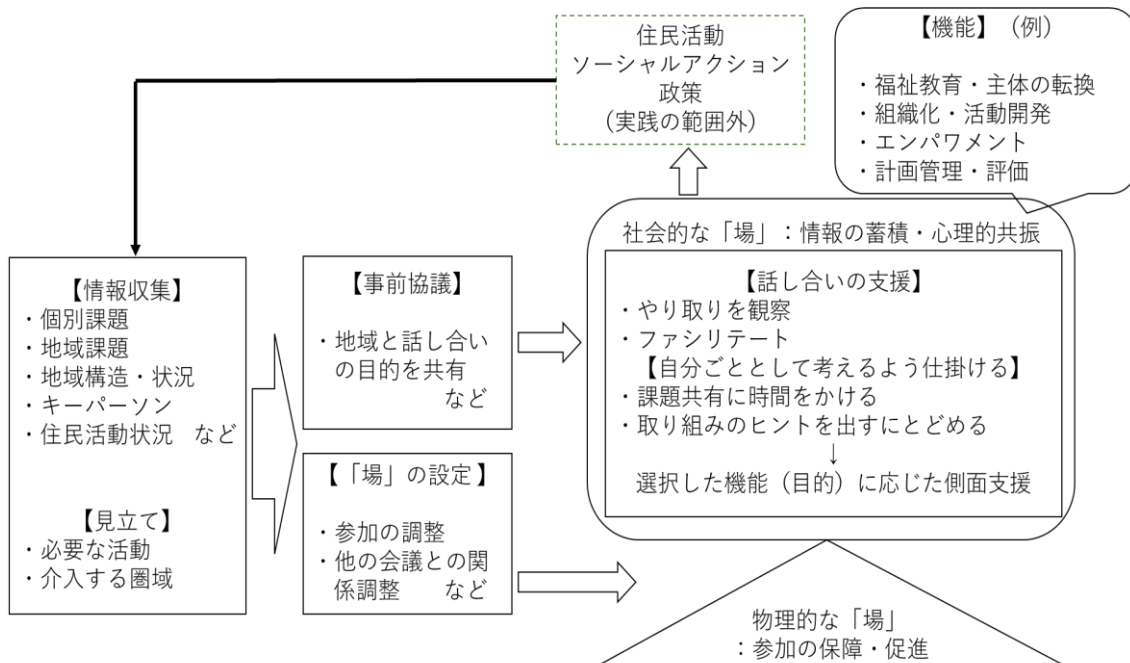


図:4「場づくり」を基盤としたコミュニティワーク実践モデル

論文審査の要旨

近年の社会福祉制度において住民の主体的な福祉活動の創出が重要視されており、それを実現するうえで「場」が注目されているが、その実践については研究が進められていない。また、そのための新たな実践方法が求められているが、その研究も進められていない。そこで、本研究の目的は、社会福祉協議会職員の実践から「場づくり」のプロセス及び支援を明らかにし、そのプロセスをコミュニティワーク実践の一つとして位置づけ、実践モデルとして提示することにある。

本研究では量的調査、質的調査を通して、「場づくり」を基盤としたコミュニティワーク実践モデルを築くための基礎研究を実施し、その調査結果を踏まえて終章にて実践モデルを提示している。本研究の開拓性及び独自性は、これまでのコミュニティワークでは住民の主体的な活動を開発するため、「活動主体の組織化」を要件として展開されてきた。そして、「場」はコミュニティワーク実践の前提条件として捉えられてきたと考えられる。しかし、今日では、コミュニティワーク実践の前提条件として地域にあったであろう「場」は、当たり前前に地域には存在していない。そのため、これまでの活動主体の組織化を基本とした地域づくりの方法ではなく、新たな方法論として「場」に着目した実践方法論が求められている。そこで、本論文では、「場づくり」を基盤としたコミュニティワークの新たな実践モデルを築いた点にある。また、本論文の3つの章では査読付き論文として学術誌に掲載されている。ゆえに、本論文は課程博士論文として十分評価できるものであるといえる。

審査結果の要旨

令和 5 (2023) 年 11 月 29 日 (水)、久留米大学御井学舎 258 教室において午後 16 時 00 分から午後 16 時 30 分に開催された公開発表、令和 5(2023)年 12 月 13 日午後 15 時 30 分から久留米大学御井学舎 551 教室にて口頭試問及びその後の審査委員会を行い、池本賢一氏の論文が博士 (保健福祉学) の学位に値する研究であることを審査委員会は全員一致により確認した。

判定=合格

審査委員会 主査 久留米大学文学部教授 門田 光司

副査 久留米大学文学部教授 辻丸 秀策

副査 久留米大学大学院客員教授 鬼崎 信好